

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大分平松総合医療専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	臨床検査学科	夜・通信	9 単位	9 単位	
	臨床工学科	夜・通信	9 単位	9 単位	
	視能訓練学科	夜・通信	9 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo/disclosure> (実務教員による授業の配置)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大分平松総合医療専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/report>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会計関係の会社経営	R6.6.1～R9.5以降に開催される最初の定時評議員会終結時 (予定)	学校法人の財務及び経営力強化への助言
非常勤	放送関係会社勤務等	R6.6.1～R9.5以降に開催される最初の定時評議員会終結時 (予定)	教育・研究内容の充実に向けての助言
非常勤	医師	R6.6.1～R9.5以降に開催される最初の定時評議員会終結時 (予定)	教育・研究内容の充実に向けての助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大分平松総合医療専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書(シラバス)は、次の通り作成し公表する。

○教育課程の編成

学内において教育課程の実施状況と学修成果の検証を行い、各学科にある教育課程編成委員会より最新の業界ニーズや社会的知見等についての助言を得て、学内の会議において次年度の教育課程を決定する。

○授業計画書の作成

決定した教育課程について、「シラバス作成要領」に則り主たる授業担当者が授業計画書を作成することとする。授業計画書には、基本情報、授業概要、到達目標、授業内容と計画、成績評価の方法、テキスト等を記載する。学生には紙媒体で配布し、授業開始時に授業担当者が説明し、学生が授業内容を理解し主体的に授業参加できるよう図る。

○授業計画書の公表

作成した授業計画書は、学校設置後、ホームページ(情報公開)にて公表する。

授業計画書の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo/disclosure> (シラバス)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価及び単位履修認定は、学則及び成績評価規程に基づき実施する。

○成績評価

各授業科目の成績評価は、単位認定試験の他、レポート、課題、発表等により、授業科目の特性を勘案し学修成果を総合的に評価するものとし、100点満点で実施し60点以上を合格とする。60点未満の者には再試験により再度成績評価を行う。成績評価を行う時期は年2回とし、前期科目は前期末に、後期科目は後期末に行う。

成績評価に基づき成績評定を行う。成績評価90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDとして成績評定を行う。

○単位履修認定

各授業科目の成績評定において、S, A, B, Cの者について所定の単位を認定する。成績評定Dの者は不合格とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本校では、学生の学修成果を総合的かつ客観的に示す指標としてGPA制度を採用する。GPA算出方法並びにその活用方法は次の通りとする。

○GPAの算出方法

各授業科目の成績評定について、Sは4ポイント、Aは3ポイント、Bは2ポイント、Cは1ポイントのGP(グレードポイント)を付与し、次の式によりGPAを算出する。算出した値に端数がある場合は、小数点以下第3位を四捨五入する。

$$GPA = \frac{\text{【各授業科目の修得単位数} \times \text{GP】の和}}{\text{学期に履修した授業科目の総単位数}}$$

○GPAの活用方法

- 1) GPAは学期毎に算出(学期GPA)し、学生の学修支援に活用する。
 - ・GPA2.0以上2.4未満の者には、担任による個別面談を実施する。
 - ・GPA2.0未満の者には、保護者を交えた3者面談を実施する。
- 2) 継続的に成績分布状況を把握し教育課程編成へ活用する。

○GPA算出方法の公表

GPA算出方法は、学校設置後、ホームページ(情報公開)にて公表する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo/disclosure (学習評価の客観的指標)
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校では、教育理念及び教育目標を基に、卒業認定の方針(ディプロマポリシー)を次の通り定めている。卒業の認定は、学則ならびに進級及び卒業規程に則り行う。

○卒業認定の方針(ディプロマポリシー)

本校の教育理念及び教育目標に則り卒業認定の方針を次の通り掲げ、それらの能力を修得した者について、卒業を認定する。

1. 対象者の立場を尊重し、柔軟で協調性のある人間関係を構築できる。
2. 多職種と連携したチーム医療、チーム福祉を推進できる。
3. 対象者が持つ問題や課題の解決に向けて、論理的・科学的に思考し、かつ実践的に医療福祉の技術を提供し、様々な資源を活用できる。
4. 社会の変化に対応し、医療福祉の新たなニーズを探求し、その実践に向けた自己研鑽を継続できる。
5. 医療福祉の実践的能力をもって、地域社会の健康に貢献することができる。

○卒業認定

卒業要件は、学則に定める授業科目を履修し、すべての授業科目(臨地実習又は臨床実習含む)の単位を修得した者とする。

卒業の認定は、運営会議において卒業要件等の確認を行い、かつ卒業認定の方針に定める能力を修得したと認める者について校長が認定する。

○卒業認定の方針(ディプロマポリシー)の公表

卒業認定の方針は、学校設置後、ホームページ(情報公開)にて公表する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo/disclosure (専門学校ポリシー)
------------------	--

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大分平松総合医療専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
収支計算書又は損益計算書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
財産目録	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
事業報告書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
監事による監査報告（書）	https://www.hiramatsu.ac.jp/report

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報（臨床検査学科）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	臨床検査学科	○	-		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2,835 単位時間／112 単位	1275 単位時 間 /60 単位	105 単位時 間 /4 単位	645 単位時 間 /18 単位	0 単位時 間 /0 単位	0 単位時 間 /0 単位
			2025 単位時間／82 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		74人	0人	6人	14人	20人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

○授業方法及び内容

授業は、講義、演習、実験、実習、実技及び臨地実習又は臨床実習により行う。授業計画立案において、担当者は講義、演習等を適切に配分し、講義で修得した知識を演習等で実践し、知識の定着や活用方法を学生が主体的に体験できるよう心がける。

○年間の授業計画

1) 教育課程の編成

前年度の教育課程について学内で検証し、最新の業界ニーズや社会的知見について教育課程編成委員会の助言を得て、教育目標に照らし合わせて次年度の教育課程とともに年間の授業計画を決定する。

2) 授業計画書の作成

決定した教育課程について、シラバス作成要領に則り主たる授業担当者が所定の様式により授業計画書を作成する。

授業担当者は、前年度2月末迄に教務担当者へ電子データで提出する。教務担当者は授業計画書を確認及び整理し、年度初めに学生へ紙媒体で配布する。

○授業計画書の公表

授業計画書は、学校設置後、ホームページ（情報公開）にて公表する。

成績評価の基準・方法

成績評価、成績評定並びに単位履修認定は、学則及び成績評価規程に基づき実施する。

○成績評価の方法と基準

各授業科目の成績評価は、単位認定試験の他、レポート、課題、発表等により、授業科目の特性を勘案し学修成果を総合的に評価するものとし、100点満点で実施し60点以上を合格とする。不合格の者には再試験により再度成績評価を行う。成績評価を行う時期は年2回とし、前期科目は前期末に、後期科目は後期末に行う。

成績評価に基づき成績評定を行う。成績評価90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDとして成績評定を行う。

○単位履修認定

成績評定S, A, B, Cについて所定の単位を認定する。Dは不合格とし単位付与しない。

卒業・進級の認定基準

本校では、教育理念及び教育目標を基に卒業認定の方針を定めている。進級及び卒業の認定は、学則並びに進級及び卒業規程に則り次のとおり行う。

○卒業認定の方針

本校の教育理念及び教育目標に則り卒業認定の方針を次の通り定める。

1. 対象者の立場を尊重し、柔軟で協調性のある人間関係を構築できる。
2. 多職種と連携したチーム医療、チーム福祉を推進できる。
3. 対象者が持つ問題や課題の解決に向けて、論理的・科学的に思考し、かつ実践的に医療福祉の技術を提供し、様々な資源を活用できる。
4. 社会の変化に対応し、医療福祉の新たなニーズを探求し、その実践に向けた自己研鑽を継続できる。
5. 医療福祉の実践的能力をもって、地域社会の健康に貢献することができる。

○進級の認定

進級要件は、当該学年で履修するすべての授業科目（臨地実習又は臨床実習含む）の単位を修得した者とする。進級の認定は、運営会議において進級要件等の確認を行い校長が認定する。

○卒業の認定

卒業要件は、学則に定める授業科目を履修し、すべての授業科目（臨地実習又は臨床実習含む）の単位を修得した者とする。卒業の認定は、運営会議において卒業要件等の確認を行い、かつ卒業認定の方針に定める能力を修得したと認める者について校長が認定する。

学修支援等

本学科では、学修支援として次のように取り組む。

○クラス担任制（持ち上がり制）

各クラスに1名の担任を配置し、学生の出席状況の把握、学修支援、進路支援等を行う。担任は原則として3年間持ち上がることとし、入学から卒業まで継続的に学生支援を行う。

○定期的な個別面談の実施

○小テスト実施

小テストを毎日実施し、学修成果の状況把握に努める。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
令和5年度開校 実績なし	令和5年度開校 実績なし	令和5年度開校 実績なし	令和5年度開校 実績なし
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容）			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43人	5人	11.6%
（中途退学の主な理由） 学業不振や、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 習熟度合いに合わせた個別支援や入学前の職業理解を促す取り組み		

① 学科等の情報 (臨床工学科)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	臨床工学科	○	-		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2,775 単位時間 / 113 単位	1455 単位時 間 /61 単位	360 単位時 間 /12 単位	150 単位時 間 /8 単位	0 単位時 間 /0 単位	0 単位時 間 /0 単位
			1965 単位時間 / 81 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
70人		47人	0人	8人	16人	24人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

○授業方法及び内容

授業は、講義、演習、実験、実習、実技及び臨地実習又は臨床実習により行う。授業計画立案において、担当者は講義、演習等を適切に配分し、講義で修得した知識を演習等で実践し、知識の定着や活用方法を学生が主体的に体験できるよう心がける。

○年間の授業計画

1) 教育課程の編成

前年度の教育課程について学内で検証し、最新の業界ニーズや社会的知見について教育課程編成委員会の助言を得て、教育目標に照らし合わせて次年度の教育課程とともに年間の授業計画を決定する。

2) 授業計画書の作成

決定した教育課程について、シラバス作成要領に則り主たる授業担当者が所定の様式により授業計画書を作成する。

授業担当者は、前年度2月末迄に教務担当者へ電子データで提出する。教務担当者は授業計画書を確認及び整理し、年度初めに学生へ紙媒体で配布する。

○授業計画書の公表

授業計画書は、学校設置後、ホームページ (情報公開) にて公表する。

成績評価の基準・方法

成績評価、成績評定並びに単位履修認定は、学則及び成績評価規程に基づき実施する。

○成績評価の方法と基準

各授業科目の成績評価は、単位認定試験の他、レポート、課題、発表等により、授業科目の特性を勘案し学修成果を総合的に評価するものとし、100点満点で実施し60点以上を合格とする。不合格の者には再試験により再度成績評価を行う。成績評価を行う時期は年2回とし、前期科目は前期末に、後期科目は後期末に行う。

成績評価に基づき成績評定を行う。成績評価90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDとして成績評定を行う。

○単位履修認定

成績評定S, A, B, Cについて所定の単位を認定する。Dは不合格とし単位付与しない。

卒業・進級の認定基準

本校では、教育理念及び教育目標を基に卒業認定の方針を定めている。進級及び卒業の認定は、学則並びに進級及び卒業規程に則り次のとおり行う。

○卒業認定の方針

本校の教育理念及び教育目標に則り卒業認定の方針を次の通り定める。

1. 対象者の立場を尊重し、柔軟で協調性のある人間関係を構築できる。
2. 多職種と連携したチーム医療、チーム福祉を推進できる。
3. 対象者が持つ問題や課題の解決に向けて、論理的・科学的に思考し、かつ実践的に医療福祉の技術を提供し、様々な資源を活用できる。
4. 社会の変化に対応し、医療福祉の新たなニーズを探求し、その実践に向けた自己研鑽を継続できる。
5. 医療福祉の実践的能力をもって、地域社会の健康に貢献することができる。

○進級の認定

進級要件は、当該学年で履修するすべての授業科目（臨地実習又は臨床実習含む）の単位を修得した者とする。進級の認定は、運営会議において進級要件等の確認を行い校長が認定する。

○卒業の認定

卒業要件は、学則に定める授業科目を履修し、すべての授業科目（臨地実習又は臨床実習含む）の単位を修得した者とする。卒業の認定は、運営会議において卒業要件等の確認を行い、かつ卒業認定の方針に定める能力を修得したと認める者について校長が認定する。

学修支援等

本学科では、学修支援として次のように取り組む。

○クラス担任制（持ち上がり制）

各クラスに1名の担任を配置し、学生の出席状況の把握、学修支援、進路支援等を行う。担任は原則として3年間持ち上がることとし、入学から卒業まで継続的に学生支援を行う。

○定期的な個別面談の実施

○補習の実施

成績不良者に対して苦手科目克服のための補習を実施する。

○学習ノート作成及び提出

学生は自宅学習成果を確認するノートを作成し、定期的に学校へ提出する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
令和5年度開校 実績なし	令和5年度開校 実績なし	令和5年度開校 実績なし	令和5年度開校 実績なし
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果(資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
47 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 習熟度合いに合わせた個別支援に取り組む		

① 学科等の情報 (視能訓練学科)
 ※令和5年度入学生分(現2年生対象)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	視能訓練学科	○	-		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2,700 単位時間/122 単位	1185 単位時間 /79 単位	540 単位時間 /18 単位	45 単位時間 /1 単位	0 単位時間 /0 単位	0 単位時間 /0 単位
			1770 単位時間/98 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		29人	0人	6人	1人	7人	

※令和6年度以降入学生分(現1年生対象)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	視能訓練学科	○	-		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2,700 単位時間/124 単位	735 単位時間 /49 単位	210 単位時間 /7 単位	0 単位時間 /0 単位	0 単位時間 /0 単位	0 単位時間 /0 単位
			945 単位時間/56 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		22人	0人	6人	8人	14人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

○授業方法及び内容

授業は、講義、演習、実験、実習、実技及び臨地実習又は臨床実習により行う。授業計画立案において、担当者は講義、演習等を適切に配分し、講義で修得した知識を演習等で実践し、知識の定着や活用方法を学生が主体的に体験できるよう心がける。

○年間の授業計画

1) 教育課程の編成

前年度の教育課程について学内で検証し、最新の業界ニーズや社会的知見について教育課程編成委員会の助言を得て、教育目標に照らし合わせて次年度の教育課程とともに年間の授業計画を決定する。

2) 授業計画書の作成

決定した教育課程について、シラバス作成要領に則り主たる授業担当者が所定の様式により授業計画書を作成する。

授業担当者は、前年度2月末迄に教務担当者へ電子データで提出する。教務担当者は授業計画書を確認及び整理し、年度初めに学生へ紙媒体で配布する。

○授業計画書の公表

授業計画書は、学校設置後、ホームページ(情報公開)にて公表する。

成績評価の基準・方法

成績評価、成績評定並びに単位履修認定は、学則及び成績評価規程に基づき実施する。

○成績評価の方法と基準

各授業科目の成績評価は、単位認定試験の他、レポート、課題、発表等により、授業科目の特性を勘案し学修成果を総合的に評価するものとし、100点満点で実施し60点以上を合格とする。不合格の者には再試験により再度成績評価を行う。成績評価を行う時期は年2回とし、前期科目は前期末に、後期科目は後期末に行う。

成績評価に基づき成績評定を行う。成績評価90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDとして成績評定を行う。

○単位履修認定

成績評定S, A, B, Cについて所定の単位を認定する。Dは不合格とし単位付与しない。

卒業・進級の認定基準

本校では、教育理念及び教育目標を基に卒業認定の方針を定めている。進級及び卒業の認定は、学則並びに進級及び卒業規程に則り次のとおり行う。

○卒業認定の方針

本校の教育理念及び教育目標に則り卒業認定の方針を次の通り定める。

1. 対象者の立場を尊重し、柔軟で協調性のある人間関係を構築できる。
2. 多職種と連携したチーム医療、チーム福祉を推進できる。
3. 対象者が持つ問題や課題の解決に向けて、論理的・科学的に思考し、かつ実践的に医療福祉の技術を提供し、様々な資源を活用できる。
4. 社会の変化に対応し、医療福祉の新たなニーズを探求し、その実践に向けた自己研鑽を継続できる。
5. 医療福祉の実践的能力をもって、地域社会の健康に貢献することができる。

○進級の認定

進級要件は、当該学年で履修するすべての授業科目（臨地実習又は臨床実習含む）の単位を修得した者とする。進級の認定は、運営会議において進級要件等の確認を行い校長が認定する。

○卒業の認定

卒業要件は、学則に定める授業科目を履修し、すべての授業科目（臨地実習又は臨床実習含む）の単位を修得した者とする。卒業の認定は、運営会議において卒業要件等の確認を行い、かつ卒業認定の方針に定める能力を修得したと認める者について校長が認定する。

学修支援等

本学科では、学修支援として次のように取り組む。

○クラス担任制（持ち上がり制）

各クラスに1名の担任を配置し、学生の出席状況の把握、学修支援、進路支援等を行う。担任は原則として3年間持ち上がることとし、入学から卒業まで継続的に学生支援を行う。

○定期的な個別面談の実施

○補習の実施

教科ごとに補習や補講を行う。

○確認テストの実施

授業での理解度を確認するため、必要に応じて授業中に確認テストを実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
令和5年度開校 実績なし	令和5年度開校 実績なし	令和5年度開校 実績なし	令和5年度開校 実績なし
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容）			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の 数	中退率
28人	1人	3.6%
（中途退学の主な理由） 進路変更のため。		
（中退防止・中退者支援のための取組） 全教員が日常から学生との時間を共有し、変化を見逃さないように心がけている。 希望者には各教科の補講を行い、成績不良の不安を取り除く。 また、学生の個別面談による指導を行うとともに、保護者とも連携をとる。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
臨床検査学科	240,000円	600,000円	570,000円	施設設備整備費、実験実習費
臨床工学科	240,000円	600,000円	540,000円	施設設備整備費、実験実習費
視能訓練学科	240,000円	600,000円	570,000円	施設設備整備費、実験実習費
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo/disclosure
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） （学校関係者評価の実施方法・体制を記載する）
○学校関係者評価の基本方針 学校関係者評価の基本方針は、実践的な職業教育の質を確保し、自己点検評価結果の

客観性・透明性を高めることとする。また、各学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と関係する者との連携協力体制の確保することにより、学校運営等の改善を図ることとする。

○学校関係者評価委員の構成

評価委員は、各学科の保護者、卒業生、地域住民、企業関係有識者から2名以上を学校が選任する。

○評価結果の活用と公表

学校関係者評価は、自己点検・自己評価結果について、委員より助言や意見を得ることにより行う。委員より得た助言や意見は、運営会議において短期改善事項と中期改善事項」分類し、教育活動への具体的な活用について協議し改善活動に反映する。

○評価項目

学校関係者評価は、次の10評価項目とし、それぞれの評価項目に小項目を設定した36項目について実施する。

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 教育理念・目的 | (6) 教育環境 |
| (2) 学校運営 | (7) 学生の受け入れと募集 |
| (3) 教育活動 | (8) 財務 |
| (4) 学習成果 | (9) 法例等の順守 |
| (5) 学生支援 | (10) 社会貢献 |

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
【臨床検査学科】		
株式会社 リンテック 大分ラボラトリー	R5.4.1～R6.8.31	卒業生
大分市医師会立アルメイダ病院	R4.9.1～R6.8.31	卒業生
【臨床工学科】		
大分市医師会立アルメイダ病院	R5.9.1～R8.8.31	卒業生
大分県厚生連鶴見病院	R5.9.1～R8.8.31	卒業生
【視能訓練学科】		
高木眼科医院，大分視能訓練士会	R6.6.25～R9.6.24	企業等委員
大分県立病院，大分視能訓練士会	R6.6.25～R9.6.24	卒業生
新別府病院，大分視能訓練士会	R6.6.25～R9.6.24	企業等委員

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 開設年度の翌年度に自己点検評価及び学校関係者評価を実施し、当該年度末までに学校ホームページにて公表する。
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo 刊行物 (年一回発行) 学校案内
--

学校名	大分平松総合医療専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		12 人	11 人	12 人
内訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
	第Ⅳ区分	0 人	0 人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0 人
合計 (年間)				12 人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令 (令和元年政令第49号) 第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人

出席率が8割以下その他学 修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			